

平成三十年七月二十三日付け広島県報（定期）五十七号に登載の広島県公安委員会告示第五十号（遊技機の型式の検定の告示）の表の一部を次のように訂正する。

警察本部生活安全部生活安全総務課長

ページ	誤	正
1	検定 番号	検定 番号
	8S0023	8S0023
	平成30年2 月1日から 3年間	平成30年4 月23日から 3年間
	同上	平成30年5 月9日から 3年間
	7P1899	7P1899
	同上	平成30年2 月27日から 3年間
7P1810	7P1810	
同上	平成30年2 月8日から 3年間	